



… 目次 …

- 2面～4面 9月定例会の概要等
- 5面～12面 質疑・質問
- 13面～16面 常任委員会審査・議会日誌等

わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道





# 令和元年9月定例会

令和元年第3回定例会が9月2日から9月18日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案22件の提出がありました。

その後、2日間で8人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

提案された平成30年度決算関係議案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、その他の議案については各常任委員会の審査を経て、いずれの議案も原案のとおり可決しました。なお、最終日に提出された追加議案2件についても、原案のとおり同意しました。

また、辞職に伴う正副議長の選挙を行い、それぞれの人事案件についても決定しました。

(詳細は次ページ以降)

## 一般会計予算 歳出の主な事業

### 総務費

- 自治体ポイント推進事業 240万8千円  
(マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化対策の導入準備として、制度の広報、マイキーID登録設定支援、自治体ポイントが利用できる店舗募集を行うもの)

### 民生費

- さくら苑非常用自家発電設備新設工事 1,046万6千円

### 衛生費

- 健康管理システム改修事業 183万4千円  
(乳幼児健康診査や妊婦健康診査等の情報について、マイナンバー制度を活用しマイナポータルでの閲覧や市町村間の情報連携を開始するため、自治体中間サーバーへの情報登録に必要なシステム改修を行うもの)

### 農林水産業費

- 畜産基盤施設再生支援事業費補助金 580万円  
(畜産担い手が安定経営を持続できる産地づくりに向け、畜産関連施設の整備等に係る費用の一部を助成するもの)

### 商工費

- 中小企業者・小規模事業者応援事業補助金追加  
(申請者増加見込みによる補助金追加) 520万円

### 土木費

- 市道阿蔵高山線延伸事業 2,300万円  
(市街地と、市が所有する阿蔵高山の土地を経由して、高山集落とを結ぶ市道を新設し、交通網のアクセス改善、利便性の向上を図るもの)
- 災害公営住宅整備事業 1億766万7千円  
(肱川地区の実施設計等、土地購入、敷地造成事業費を計上するもの)

### 消防費

- 災害情報多重化事業費補助金 878万7千円  
(河川・ダムの映像や水位・雨量等の河川情報をケーブルテレビで提供するための設備投資に対する補助)

### 教育費

- 乗津小学校屋内運動場改築事業 1億8,398万円
- 平小学校校舎耐震化事業 3億2,217万4千円

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 63 号	令和元年度大洲市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 64 号	令和元年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 65 号	令和元年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 66 号	大洲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
第 67 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	原案可決
第 68 号	大洲市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第 69 号	大洲市税条例等の一部改正について	原案可決
第 70 号	大洲市印鑑条例の一部改正について	原案可決
第 71 号	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
第 72 号	大洲市職員の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
第 73 号	大洲市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決
第 74 号	大洲市社会教育集会所条例の一部改正について	原案可決
第 75 号	大洲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
第 76 号	大洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第 77 号	大洲市立保育所条例の一部改正について	原案可決
第 78 号	大洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第 79 号	大洲市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第 80 号	大洲市水道使用条例の一部改正について	原案可決
第 81 号	大洲市消防団条例の一部改正について	原案可決
第 82 号	平成30年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第 83 号	平成30年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第 84 号	大和公民館移転改築工事の内建築工事の請負契約の締結について	原案可決
第 85 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第 86 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

◆選挙

番 号	件 名	結 果
—	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙について	指名推薦

◆報告

番 号	件 名	結 果
報 告 7	平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受 理
報 告 8	専決処分した事件の報告について 専決第 7 号 損害賠償の額を定めることについて 専決第 8 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理
報 告 9	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 10	一般社団法人キタ・マネジメントの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 11	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 12	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 13	株式会社ゆうとぴあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 14	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

◆監査委員（議員選任）  
大野 立志（肱川町予子林）

任期 令和 2 年 1 月 1 日  
から 3 年

◆人権擁護委員  
大石 あい（新谷）  
山内 郁夫（市木）

人事案件（敬称略）

**9 月定例会の日程**  
(9 月)

2 日 本会議  
(開会、提案説明等)

9 日 本会議  
(質疑・質問)

10 日 本会議  
(質疑・質問・委員会付託)

11 日 総務企画委員会

〃 日 厚生文教委員会

12 日 産業建設委員会

18 日 本会議  
(委員長報告・質疑・討論・  
表決等、閉会)

# 議長に山本光明議員、副議長に中野寛之議員を選出

9月18日定例会最終日、押田憲一議長並びに二宮淳副議長の辞職に伴い正副議長の選挙が行われ、議長に山本光明議員（平野町野田）、副議長に中野寛之議員（東大洲）が選ばれました。

## 就任あいさつ



第12代議長

やまもと みつあき  
山本 光明議員



第12代副議長

なかの ひろし  
中野 寛之議員

令和元年9月定例会において議員各位のご推挙をいただき、第12代大洲市議会正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

大洲市では、平成30年7月豪雨からの復旧・復興を最優先に「大洲市復興計画」を策定し、自然豊かな美しい大洲を取り戻し、安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、各種施策に取り組んでいるところです。

大洲市議会としても、一日も早く皆様が平穏な生活を取り戻すことができますよう、また、農林水産業や商工業などが以前の活気を取り戻せますよう、行政と力強く手を携え、あらゆる分野において復旧・復興を推進するため努力してまいります。

今後におきましても、議会の果たすべき役割を深く自覚し、市民の負託に応えられるよう全力で職務に取り組み所存でありますので、皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 選任

議会活性化特別委員会

委員 安川 哲生

### 新

#### 常任委員

#### 議会運営委員

各常任委員及び議会運営委員の任期満了により10月11日に新しい委員が選任され、それぞれの正副委員長が決まりました。

（任期は令和元年10月11日から令和3年10月1日まで）

- 委員長
- 副委員長

#### 議会運営委員会

- 宮本 増憲
- 宇都宮宗康
- 弓達 秀樹
- 大野 立志
- 安川 哲生
- 福積 章男
- 後藤 武薫

#### 産業建設委員会

- 新山 勝久
- 松徳 憲二
- 大野 立志
- 福積 章男
- 後藤 武薫
- 宮本 増憲
- 梅木加津子

#### 厚生文教委員会

- 東 久延
- 弓達 秀樹
- 宇都宮宗康
- 安川 哲生
- 山本 光明
- 村上 常雄
- 田中堅太郎

#### 総務企画委員会

- 児玉康比古
- 武田 典久
- 村上 松平
- 中野 寛之
- 二宮 淳
- 柘田 和美
- 押田 憲一



中野 寛之 議員



一問一答方式

- ①子育て支援政策
- ②市内循環バス「ぐるりんおおず」
- ③洪水時に備えての車両避難
- ④市内高速情報通信網整備
- ⑤市内小中学校の運動会及び体育大会

子育て支援政策について

**問** 子育て世代の経済的負担軽減を  
目指して、10月1日より幼児教  
育保育の無償化が全国でスタートす  
る。預け先や子供の年齢、保護者の  
所得に応じて全額無償になる場合  
と、上限額が設定されている場合が  
あるなど、やや制度は複雑である  
が、市内での対象者数はどのくらい  
になるのか。

**答** 無償化の対象となる児童数は、  
9月1日現在認可を受けている

幼稚園、保育所、認定こども園に通  
う3歳から5歳児911人のうち、  
ひとり親対策、多子世帯対策等で既  
に無償となっている312人に加  
え、新たに601人が対象となるも  
のです。また、ゼロ歳から2歳児ま  
での保育所等を利用して児童  
438人のうち、住民税非課税世帯  
の児童は45人で、既に無償となっ  
ている41人に加え、新たに4人が対象  
となるものです。愛育ホームを利用  
する3歳から5歳の児童は46人が無  
償の対象となり、既に利用者負担  
が無償となっている児童が22人で、  
今回新たに24人が無償となるもの  
です。

市内循環バス「ぐるりんおお  
ず」について

**問** 昨年の循環バス再開に向けての  
協議の中では利用者数の目標は  
1日約200人と伺ったが、今年3  
月の数字を見ると、今後はより一層  
の利用促進策が必要ではないかと思  
うが、市の見解を伺う。

**答** 現在、交通空白地対策として、  
南久米地区や豊茂地区で実証運

行を進めています。運行範囲は直  
近の交通結節点までとしていますの

で、循環バスをはじめとした中心部  
交通や、幹線交通との時刻調整や連  
携により、さらなる利用促進を図っ  
ていきます。また、循環バスの車両  
は、伊予鉄南予バスの路線バス長浜  
八幡浜線と同種類の車両を使用して  
いるため違いがわかりにくい状況で  
すが、今年度車両を更新するよう準  
備を進めており、新車両が走ること  
で周知にもつながるものと考えてい  
ます。

さらに、スマホなどによる公共交  
通時刻などの検索については、ジョ  
ルダンやNAVITIMEといった  
乗りかえ案内アプリへ情報登録を行  
い、既に経路検索や時刻案内などが  
可能となっております。今後におい  
ても、観光客をはじめ利用者にわか  
りやすい情報発信などに努めていき  
たいと考えています。

市内高速情報通信網整備について

**問** 大洲市復興計画の中の令和5年  
度までの長期対策として、生活  
基盤の再生、社会基盤整備の項目の  
中の一つに、市内高速情報通信網、  
光回線の整備の検討という項目が明

記されている。

県内他自治体の例などを検討して  
みると、これらの事業には結構な予  
算が必要と予想されるが、現時点で  
の事業費総額の見積もりと、その財  
源について、どのような方針を検討  
中なのか。

**答**

不採算地域については、民間通  
信事業者が積極的に光通信エリ  
アを拡大する可能性は極めて低いと  
考えています。近隣自治体では、民  
設民営負担金方式により整備を進め  
ている事例があり、先日民間通信事  
業者からその提案を受けたところで  
す。この負担金方式での整備に係る  
本市負担額は約31億円、内訳は施設  
整備費が約23億円、運営費が約8億  
円となっております。さらに、整備条  
件については、市内の光ブロードバ  
ンド未整備地域全域整備が大前提と  
なり、一部地域のみでの整備の場合  
は、事業は実施できないということ  
です。財源は、総務省の補助事業で  
ある高度無線環境整備推進事業が適  
用可能ですが、補助対象となるのは  
施設整備費のみで、補助率は3分の  
1、残りは地方債を充当することに  
なると考えています。

東久延 議員



一問一答方式

- ① 自主防災組織における災害対応
- ② 晴海、拓海工業団地
- ③ 長浜町第三次開発事業基本計画
- ④ 市道管理

晴海、拓海工業団地について

**問** 長浜地域で第2次産業の中心となる晴海、拓海工業団地には、現在50余りの企業が立地しているが、太陽光発電のパネルが並んだ立地が目立ち、遊休地も多いため、早急な企業立地が課題と考えている。現在、ここにバイオマス発電の企業が進出する話があり、地元説明会も開かれたそうだが、市として対応はどうか。

**答** バイオマス発電企業進出への市の対応については、平成27年ご



バイオマス発電事業が計画されている晴海工業団地

ろから、香川県丸亀市に本社がある新光電装(株)より、市にバイオマス発電所建設についての問い合わせがあったのが始まりでした。現在も協議は継続していますが、関係事業者2社が今年6月にSPCと呼ばれる特別目的会社を設立され、計画概要を説明しながら地元のご意見をお聞きするために、6月から7月にかけて、晴海及び拓海団地企業自治会をはじめ、今坊及び長浜自治会、出石自治会を対象とした説明会を開催されています。

現在、新たな井戸を掘削して工業用水としての利用ができないか調査を開始され、市としてはその結果を待っている状況です。

市としては、各種法令に適合した事業内容であれば誘致を目指していきたいと考えています。

長浜町第三次開発事業基本計画について

**問**

この計画は、港湾整備を基準とした長浜町第三次開発基本計画として大洲市総合計画においても主要施策の一つに位置づけられているが、当初の予定からかなり遅れている。その中で、港湾埋め立てのための漁船の移転については、長浜港の表側に新しい港が完成し、漁業者との移転交渉が進み、具体的な計画が進んでいるが、現在どのような状況で、今後どのように進んでいくのか。

**答**

漁船の移転は、新しい港に必要となる漁業関連施設や、風や波に対する安全対策について、愛媛県、大洲市、長浜町漁協の3者で協議を行い、方向性が一致したことから、市では現在新しい港である小型船だまりに施設を整備するための測量、調査、設計業務を行っているところです。

漁船の移転時期については、市が進める施設の整備と、県が行う港湾施設の整備のタイミングもあります。早ければ令和5年度を目標とし

ています。

市道管理について

**問**

地域の高齢化や人口の減少などにより、これまで地域で管理していた市道の草刈りが困難になったことから、負担軽減を目的に、自治会を通して平成30年度から地区に交付金を出していただくようになった。

しかし、地域には市道ではなく、地元農道を利用した生活道があり、以前にも地元から市に対して市道認定してほしいと要望をしたが、実現には至らなかった。住宅も5軒あることから、生活基盤であるこの道路を市道にしてほしいと考えるがどうか。

**答**

今坊地区の農道のように農道等を生活道路とする道路は、市全域には他にもあります。そうした中、当該農道は、市道に準ずる重要な路線と位置づけ維持管理に努めているところですので、当面の間は現状での対応とさせていただきます。考えています。

今後、市としては、道路の利用状況等を勘案しながら、市道として認定すべき道路については適宜見直しを図っていきたいと考えています。



# 武田 典久 議員



## 一問一答方式

- ① 阿蔵高山建設残土処理場
- ② 観光施策
- ③ 地域課題とスポーツ

### 阿蔵高山建設残土処理場について

**問** 阿蔵高山建設残土処理場への土砂の搬出入については、今後1日最大150台、往復300台のトラックが行き交うとのことである。さらに一部区間は玉川・只越地区の肱川築堤工事と重なっており、多くの工事車両が道路を占拠し、安全な通行の妨げになるのではないかと不安の声があるが、どのような対策をとられるのか。

**答** 交通安全対策については、ダンブ運行業者等への交通安全教育

の徹底、指導を行うとともに、市民の皆様への広報「大洲」での周知、小・中学校での交通指導を行っています。また、ダンブの通行量の分散を図る目的で、10月上旬より海岸回りのルートを新たに追加することとしています。

また、市道阿蔵高山線を延伸し、市道大洲上須戒線と接続することにより、只越地区の交通量の軽減を図るよう計画しており、今議会において測量設計に要する予算を上程したところです。また、国土交通省が進める河川整備工事に伴う工事車両等については、国土交通省に対し、地元車両の優先を徹底するとともに、工事区間には交通誘導員及び臨時信号等を配置するなど、万全な交通安全対策並びに地域への影響を軽減する施工計画について要請をしていきます。

### 観光施策について

**問** 大洲にはまだまだコンテンツが少ないと感じている。これから大洲の観光が目玉され、古民家ホテルへの宿泊客が増えても、楽しめる

上質なコンテンツが限定的であれば、リピーターはおるか一度でも訪れる価値がないと判断されかねない。早急に観光メニューや、特に体験型のコンテンツを提供できるようにしなければならぬが、どのような方法でそれを実現する考えなのか。

### 答

具体的には、大洲、内子の地域DMOである一般社団法人キタ・マネジメントと内子町観光協会が瀬戸内観光推進機構のアドバイスを受けながら地域独自の観光資源を見直し、これらを生かした旅行商品の開発を行い、連携する民間事業者と共同開発した商品を活用できる事業者の育成や参入を促す仕組みを確立して、将来的には観光による地域経営を目指していきたいと考えています。

### 地域課題とスポーツについて

**問** 地域課題に取り組む際に地域資源をどれだけ上手に利用できるかがポイントであると考えている。レジャーとしての肱川利用については、今後さらに市民の皆様や観光客の方々に肱川でのカヌー、SUP体験を広めていきたいとの思いは市に

おいても共有いただけると思っているが、その上での課題をどのように認識されているのか。

### 答

肱川はカヌーを気軽に楽しめる自然環境を備えており、大洲カヌー同好会へのホリデーインカヌー業務を委託、教育委員会でのカヌー艇貸出事業とあわせた利用者は年間450人程度となっています。また、近年は新感覚の水上スポーツSUPの体験も好評を博しており、新たな観光資源としての魅力が広がっているものと捉えています。

一方、課題としては、駐車場や更衣室、シャワーといった利用者を受け入れる環境の未整備が挙げられ、これらの問題が民間事業者の参入を難しくする要因の一つになっています。今後これらの課題を解消するために、肱川公民館の改築にあわせ、カヌーにより肱川と触れ合うことのできる施設や必要な設備の整備を検討していきたいと考えています。



梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 憲法と地方自治
- ② 本市の治水対策と肱川水系河川整備計画の変更原案
- ③ 加齢に伴う難聴に対する対策
- ④ 幼児教育・保育の無償化
- ⑤ 国民健康保険税の引き下げ
- ⑥ 大洲市会計年度任用職員との給与及び費用弁償に関する条例の制定
- ⑦ 選挙管理委員会のあり方

本市の治水対策と肱川水系河川整備計画の変更原案について

問

長浜河口を船が通れないことについて、国、県と協議を進めていきたいと6月定例会で答弁さ

れた。船が通れないのは問題で、早期に河口の土砂をのけるべきと思うが、どのように協議をされたのか。

答

長浜河口の堆積土砂除去については、6月定例会以降、国、県、市で協議し、国土交通省からは、現状は河川の流下能力に支障がなく、河川管理上の理由で撤去することは困難であると伺っています。しかし、堆積土砂における航路への影響について愛媛県では河口を含めて長浜港の堆積土砂の現状を詳細に把握するため、今年度中に深淺測量を実施するとともに、国が昨年実施している航空機グリーンレーザによる測量結果を参考にしながら今後関係機関と協議、検討するとされています。

問

災害公営住宅基本計画案では整備戸数が70戸から50戸に変更された。徳森の住宅が36戸から26戸となっている。3階建ての計画に変更はないのか。また、特別会計の予算4億4,000万円に変更はないのか。

答

災害公営住宅については、整備に必要な入居内容に関して意向

調査を実施し、その回答をもとに計画の精度を高めたものとして整備目標戸数を70戸から50戸に変更しています。見直しをした徳森の建設予定地では3階建てに変わりはありませんが、36戸を26戸とし、1棟としています。戸数が減ることで住宅整備面積に変更が生じますが、敷地の面積は変えずに給排水処理施設の整備をはじめ広場及び緑地や駐車場等の整備に活用していくこととしています。

工業用地造成事業特別会計予算については、今年度当初予算と6月補正予算を合わせて約4億4,000万円を計上しています。災害公営住宅の用地面積に変更がなく工業用地も当初の計画どおりに進んでいますので、今のところ予算額の変更はありません。

加齢に伴う難聴に対する対策について

問

加齢に伴う難聴に対する対策について、実態をどのように把握し認識しているのか。また、購入助成はしないと6月議会で答弁があったが、具体的な対応をするつもりはないか、所見をお聞きます。

答

難聴を含む聴覚障害による身体障害者手帳の交付者数は、9月1日現在148人で、このうち65歳以上の方は121人ですが、手帳の交付を受けていない加齢に伴う難聴者の人数は把握していません。なお、地域包括支援センターでは、在宅高齢者の生活状況を把握するため、市内の在宅介護支援センターと連携し、独居高齢者や高齢夫婦世帯を訪問して体の状況や困りごとなどを調査しており、その際には聞こえ方の不安や補聴器の意向なども伺い、必要に応じて耳鼻科への受診や障害者制度の活用につなげています。

認知症のリスクには高血圧、糖尿病、喫煙など幾つかの危険因子があるとされ、難聴もその一つと認識していますが、認知症の発症にはさまざまな要因があると言われ、発症に至るメカニズム等はまだ解明されておりません。難聴の補正が認知症予防につながるかは現在、国において検証が進められているところです。

加齢による難聴者を対象とした助成制度について、独自の制度化は考えていませんが、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。



## 榊田 和美 議員



### 一問一答方式

- ① 地域防災力の向上
- ② 高齢者・障がい者に優しいまちづくり
- ③ 投票所入場券

### 地域防災力の向上について

**問** マイ・タイムラインは、逃げ遅れを防ぐ対策の一つとして国交省が推進している。日々の生活で取り組む時間がとれない方たちにもマイ・タイムラインの作成ができるように、市からの後押しとして避難行動が書き込めるようなマイ・タイムライン・シートを提供すべきではないか。

### 答

マイ・タイムラインは、急な判断が迫られる洪水発生時に、自身の行動のチェック、また判断のサポートツールとして役立つもので、これにより逃げ遅れゼロに向けた効果があります。必要なツールは、現在、一般財団法人河川情報センターが「逃げキッド」という名称のマイ・タイムライン検討ツールを一般公開しており、当面大洲市としても、この活用を進めていきたいと考えています。

「逃げキッド」は、小・中学生向けの作成ツールですが、内容は一般家庭でも使用可能なものであり、市のホームページからリンクさせるなどの対応をしていきたいと考えています。

### 高齢者・障がい者に優しいまちづくりについて

### 問

以前、独居の高齢者、障がい者の方の戸別ごみ収集について、ヘルパーさんにはお願いができませんかとの質問をさせていただいたが、その後はどのように取り組まれているのか。

例えば、人材不足であるならば、有償ボランティアの方やシルバー人材センターの方に、市が料金を負担し、戸別ごみ収集を実施するなど考えられないのか。今後どのように解決されていくのか。

### 答

高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な方への対応については、喫緊の課題として捉えています。個別には、新介護キップの利用や体の不自由な単身世帯からの要望により、新たにごみステーションを開設した事例もありますが、昨年の災害対応により、その後進捗していないのが現状です。

国においても、高齢化社会に対応したごみ収集のあり方について研究を始めたところで、本市としても、国の動向を注視しながら関係機関からの情報収集に努めるとともに、戸別収集も含め、地域の事情やごみ出しが困難な方に配慮した収集方法及びごみステーションの設置について検討を進めていきたいと考えています。

### 投票所入場券について

### 問

期日前投票は、投票の際に宣誓書に列挙されている一定の事由

の中から、自分が該当するものを記載して投票をすることができ、投票所では緊張してしまい、宣誓書への記入が困難であるとの声を聞く。

近年、近隣の自治体でははがき裏への記載が進められ、投票率アップにもつながるのではないかと考えているが、メリット、デメリットを考慮され、はがき裏へ宣誓書の記載をすることはあるか。

### 答

選挙における宣誓書は、市のホームページから申請書をダウンロードするなどして、事前に記入の上、投票に来ていただくことも可能とされていますが、さらなる選挙人の利便性向上のためには、ほかの自治体と同様に、入場券に宣誓書を印刷して送付するなどの対応が必要であると考えています。

入場券の様式や送付方法の変更に当たっては、事務量の程度、印刷費や郵送料などの経費面の検討も必要となります。また、選挙人に間違いなく届くという正確性も確保されなければなりません。これらのことを十分考慮しながら、実施に向け検討していきます。

## 児玉 康比古 議員



### 一問一答方式

- ① ことども発達支援室の今後のあり方
- ② 避難勧告等の発令
- ③ 防災力の向上

ことども発達支援室の今後のあり方について

### 問

ことども発達支援室が今年度から教育委員会の中に設置され、保護者の方々にとっては明確な専門部署があることによって安心感が生まれたが、近年夫婦共働きが非常に多く、平日の時間帯での対応ではなかなか利用しにくい状況もあるのではと推測する。

そこで、ことども発達支援室で保護

者からの相談の希望時間等の調査などを行っていただければ、その調査内容について教えていただきたい。また、そのことを踏まえて、保護者の立場に立った今後の支援体制のあり方について教えていただきたい。

### 答

保護者への支援体制について、相談時間は原則として市の業務時間と同じにしています。相談時間帯の希望調査は行っていませんが、やむを得ず時間外や休日に相談したいとのご意向があれば、相談者の意向に沿うよう努めていきたいと考えています。



### 避難勧告等の発令について

### 問

自主防災組織から高齢者等への避難の呼びかけや緊急避難場所への移動手段は自主防災ごとに違うと思うが、自主防災組織を総括する手段は自主防災組織の役員、区長、

民生委員などの誰が行うと把握されているのか。

### 答

避難情報発令時の連絡や避難に対する支援については、消防団員のほか、地区の区長や民生委員など、自主防災組織の役員の皆様にご負担をいただいております。地域で実効性のある避難支援を行うためには、地域の実情に合った役割分担を考えていただき、実施していただくことが重要です。

現在進めている地区防災計画の策定の中で、それぞれの地域でまず自らご検討いただくことが、より実効性を高めるための第一歩であると考えているところです。

### 防災力の向上について

### 問

大洲市復興計画の防災力向上の項目では、地域防災計画、地域強靱化計画、各種マニュアルなどの見直しを図ることとされているが、具体的な内容、各種マニュアルについて教えていただきたい。

また、地域防災計画などの中に、タイムラインも含んでいると解釈しているのか。

### 答

各種マニュアルとしては、災害対策本部の運営等に関する危機管理マニュアルや、避難所の運営に関する避難所運営マニュアルなどが上げられます。これらの計画等については昨年度の災害及びその検証に基づき見直すこととしており、このうち地域防災計画については、大洲市防災会議において発令基準の見直しや国の警戒レベル新設に伴い所要の改正を行っており、今後県の地域防災計画の修正に伴い見直しする予定としています。

また、危機管理マニュアルについても、検証に基づく事務分掌の見直しなどを行い、現在改正後のマニュアルに基づき災害対応に当たっているとあります。

タイムラインについては、災害・避難カード事業と同じく、地域防災計画に基づき防災力を向上させるための事業として実施しています。今後も引き続き、各種計画やマニュアルなどを見直すとともに、効果的な事業を実施するなどして、地域防災力の向上を図っていききたいと考えています。



## 新山 勝久 議員



### ① 大洲市の観光事業

#### 大洲市の観光事業について

**問** 市は、大洲城キャッスルステイ事業を計画しているが、議会に対する説明は不十分であった。二回程度、議員に対しての説明会があったが、それも納得のいかない説明であったと思う。うやむやのうちに大洲城に民泊が決まったことは許しがたいものがある。

表向きは大洲城の今後の維持、完全に宿泊費の一部を市に入れるとのことだが、いまだに多くの市民がこの内容を把握できていないことから、市民に知らせてもらうためにも、

私も反対の立場から質問を行う。

3月定例会では、市長は、大洲城は市民、企業、各種団体、多くの方々の寄附によって復元された大洲の宝とも言われていたが、市民への説明の現在の状況を教えていただきたい。

**答** 市民の皆様への説明については、本来もう少し早い段階から始めるべきではありましたが、災害対応を最優先に全ての事業を進めてきたことから、今の時期になってしまいました。説明が十分ではなかったことについては重く受けとめており、今後も市民の皆様には継続して事業趣旨に関する説明の場を設け、ご理解をお願いしていきたいと考えています。

また、キャッスルステイという事業名については、今後、大洲城城主体験のような事業の内容がわかりやすい呼称で進めていきたいと考えています。

**問** 大洲城キャッスルステイは11月に実証実験を行うようだが、風呂やトイレ設備などはどのような形で

行うのか。

**答** 風呂、トイレの設備については、天守の外に設置する予定です。まず、トイレについては、うかいやイベントなどで使用しているトイレカーを西多間櫓へ配置し、体験事業の利用者が夜間外に出ることなく、短い距離でトイレに行けるよう配慮しています。なお、車両の周りには陣幕を張ることで、直接目に触れないような演出を施すこととしています。

また、入浴施設に関しては、二の丸西曲輪に設置を予定しているカフェと隣接して、ともに仮設の形で整備することとしており、天守閣を見上げながら入浴を楽しんでいただきたいと考えています。なお、入浴施設の整備は、全て事業者側が費用を負担するとともに、そのデザインなどについては、大洲市景観審査会においてもご確認をいただく予定となっております。

いずれも建物の外に設置することで、改修などによる文化財の価値を

損なうことなく城主体験を楽しんでいただけるよう努めていきたいと考えています。

**問** 大洲城キャッスルステイの宿泊費用については1泊100万円、畳の運搬、布団メイキング、食事代、夜は見張り番がつくとのことだが、市には、その宿泊料のうち何%が入るのか。そして、その何%が維持、保全に回されるのか。

**答** 宿泊された方から受け取った料金を100とした場合、事業の運用者となるバリューマネジメントに残る利益の割合は全体の4%程度、同じく運営にかかわる一般社団法人キタ・マネジメントに残る割合も4%程度、お城や公園の利用料として市に入る割合が全体の10%程度と見込んでいます。残りの82%程度が経費となりますが、その内訳は、関連施設の整備に係る経費の償還や、市の伝統芸能の出演者に対する謝礼、現地スタッフの人員費、食材など、経費の多くが地域へ還元されますので、経済波及効果は期待できると考えています。

松徳 憲二 議員



一括質問方式

① 肱川水系河川整備計画変更原案

② 災害時における地域内情報伝達

肱川水系河川整備計画変更原案について

**問** 肱川水系河川整備計画は、7月23日に変更原案が公表された。変更原案では、肱川の左右岸の堤防及び五郎の堤防において、質的対策として堤防の浸透対策を行うこととされているが、具体的にどのような対策が行われるのか。また、人口密集地である肱北地区の中村や若宮の堤防に関しては、どのような対策

策は必要なのか。

**答** 堤防の質的対策については、矢落川左右岸の3カ所について過去の洪水で漏水が確認されている箇所があります。対策が必要な箇所は、接続ブロックと遮水シートによる表水面被覆工で浸透対策が既に完了しており、また五郎地区においても同様に対策を完了していると伺っています。

また、肱北地区の堤防についても、これまでの堤防点検の結果では対策不要区間となっていますが、堤体漏水などが懸念される区間として国の重要水防箇所に指定されていますので、今後ボーリング調査等の詳細な堤防点検等を実施し、対策が必要な箇所は計画的に実施すると伺っています。

**問** 住民説明会においては、五郎の鉄道橋がかさ上げできない限り、上流の菅田地区に残る暫定堤防のかさ上げができないとの説明があったが、鉄道橋のかさ上げに関してJRとの協議はどうなっているのか。

**答** JR矢落川橋梁の改築については、平成28年からJR四国との

協議を進めていたと伺っています。しかし、平成30年7月豪雨による再度災害防止としての激特事業が採択され、事業期間の5年間で完了が見込めないJR橋梁の改築は、JR四国等との協議により陸間での締め切りを緊急的に実施すると伺っています。

また、現状としては、JR四国と陸間の設計等の協議を優先して進めているところであり、JR橋梁の改築に関する協議は激特事業の完了後に再開すると伺っています。

災害時における地域内情報伝達について

**問** 災害に対しての基本は、的確な情報を収集し、個人の安全、家族の安全、近隣の安全対策をとることだと考える。市としても、現在災害情報の発信の多重化に取り組みられていると思うが、その手段の一つとして、現在急激に普及している携帯電話アプリのLINEなどのSNSが活用できるのではないかと考えている。

地域の自主防災組織が、このようなSNSの活用を、地域内の情報発

信として活用される場合、市として支援できないか。

**答** 現在、本市においては、SNSを用いた情報伝達手段として、ツイッターやフェイスブックを活用し周知を行っています。

また、LINEについては、市災害対策本部と消防団員との連絡目的として活用しており、さらなるLINEの有効活用に向け、検討を行っている段階です。

なお、国において、災害時にLINEで発信した被害情報や写真をAI、人工知能で分析して、避難情報の提供につながる仕組みをつくり、自治体などが早期の救護活動に役立てるほか、避難場所などの情報を住民に個別に提供できるよう、実用化に向けた検討を進められており、今後このようなシステムの活用なども検討していきたいと考えています。

現在活用しているツイッターやフェイスブック以外のSNSを活用した災害時における自主防災組織との連携、支援については、現時点で補助制度などはありませんが、どのような対応が可能なのか今後検討していきたいと考えています。



# 委員会審査

9月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務企画委員会

委員長 安川 哲生

### ◆大洲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

**説明** 非常勤職員等の適正な任用の確保等を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、来年4月から新制度としてスタートする「会計年度任用職員」の給与等の支給に関し必要な事項を定めるため、新たに制定しようとするもの。

### 問 現在の臨時嘱託職員の雇用に係る賃金体系は、月額・日額・時間額の3区分設けられているが、会計年度任用職員制度が導入されるに当たり、現在の臨時職員等の現状と新制度での任用見込数及び賃金体系はどうなるのか。

**答** 現在、月額支給のフルタイム嘱託職員が243人、日額支給のフルタイム臨時職員が80人、時間額

支給のパートタイム臨時嘱託職員が66人の計389人を任用している。

また、新制度移行後の任用形態は、フルタイムとパートタイムの2区分となり、フルタイム職員が310人、パートタイム職員が60人の計370人程度を見込んでいる。なお、給料は任用者すべてが基本月額支給になる。

### ◆ふるさと納税関係経費について

**説明** 今年4月から6月の寄附実績を前年度と比較したところ、寄附額が約4.9倍にあたる1,059万500円の大幅な増となっているため、今回7月から3月の寄附見込額算出による追加経費が計上されたもの。

### 問 ふるさと納税件数の増加要因について

**答** 昨年度の災害復興支援やPR方法等を変更したことなども考えられるが、業務委託先の対応状況など様々な要因を含めて、今後検証し

ていきたい。

**意見** 市民の皆様にとって魅力ある「ふるさと」となれるよう、今後においても、ふるさと納税を有効に活用してほしい。

### ◆災害情報多重化事業費補助金について

**説明** 昨年の7月豪雨を踏まえた的確な避難行動のため、洪水時の切迫した映像や河川情報などの災害情報を地域に密着したケーブルテレビを

利用して、住民に届けることを目的とした、国土交通省による「地域防災コラボチャンネルプロジェクト」に参加する市内事業者へ必要な設備改修費用に対する補助金を交付するもの。

### 問 設備改修の具体的な内容及び国からの財政支援の有無について

**答** 設備改修内容は、国土交通省から同社、そしてケーブルテレビ加入者へ映像や情報を配信するために必要なケーブル工事や機器購入などであり、国からの財政支援はない。なお、補助する場合には、現在の

ケーブルテレビ加入エリアの世帯数が市内全世帯の約5割という状況であるため、同様の5割分を補助するものである。

**意見** 今回の補助目的が災害時の情報提供多重化対策としながらも、市内のケーブルテレビ加入エリアが大洲、長浜両地域の一部に限られるため、ダム直下など肱川沿いの住民が映像や情報を見られるよう、エリア拡大をお願いしたい。

## 厚生文教委員会

委員長 宇都宮 宗康

### ◆総合データバンク事業について

**説明** 乳幼児健診、妊産婦健診等の情報について、健診を受けられた方がマイナンバーカードを利用することにより、政府が運営するオンラインサービス、いわゆるマイナンバーで本人の健診情報の閲覧や、市町村間の情報連携が来年から開始されることに伴い自治体中間サーバーに情報を登録するための健康管理システム改修費183万4,000円が計上されているもの。

**問** このシステムのメリットについて

**答** 健診を受けられた方のメリットは、本人がインターネットでいつでも本人の健診情報を見ることができ、また市外へ転出した場合でも同様に閲覧することができる。

現在、既に母子手帳の交付年月日や、予防接種の状況など8件の情報が転出市町へ開示されており、今後、このような情報が増えることで、健康管理におけるメリットも増えるものと考えている。

**問** 一括して健康管理を行うことは大事だと思うが、個人情報のセキュリティ対策はどうか。

**答** セキュリティ面については、マイナンバーカードをカードリーダーに差し込み、パスワードを入力することで閲覧が可能となることから、閲覧の制約はかかっているものと考えている。

**討論** 市民の中には、個人情報を守るためマイナンバーカードを作らない方もおり、その個人情報の保護という点がきつちりと示されていない中で今回予算化されていることか

ら、この事業については反対する。

◆粟津小学校屋内運動場改築事業について

**問** 工事期間中における式典等学校行事の対応及び避難所としての対応について

**答** 式典などの学校行事については大洲東中学校等を利用することとしており、避難所としては既存の八多喜公民館を利用することとしている。

**問** 完成後、避難所としての利用を想定したテレビ回線などの設備と暑さ対策について

**答** 現在改築等を進めている屋内運動場については、テレビ回線、インターネット回線などの配線を整備することとしている。

また、暑さ対策については、屋内運動場は室内容積が多く設備費・電気代も多額となるため空調設備は整備をしていない。しかし、今年度校舎の教室等に空調設備を整備することとしているので、暑さがひどいときには校舎の教室等を利用していただくことも可能としている。

改築する粟津小学校屋内運動場



### 産業建設委員会

委員長 中野 寛之

#### ◆森林経営管理事業について

**説明** 本年4月に施行された森林経営管理法は、適切に経営管理できない森林の所有者に対し、市が仲介役となって林業事業体に管理を委託するという仕組みを定めた法律である。今回、森林経営管理法の施行に先立ち実施した南久米地区森林所有者への意向調査を踏まえ、所有者への説明会開催や現地調査等の実施に係る費用と、愛媛県から提供され

る最新の航空写真など、各種画像情報を林地台帳管理システムに取り組みするための経費を計上しているもの。

**問** 南久米地区での調査数と事業の概要について

**答** 今回調査したのは南久米地区の約150ヘクタールで、所有者が82名、土地が420筆である。事業の概要は、昨年実施した調査結果を基にまずは説明会を開催し、今後森林所有者が森林をどのように経営管理していきたいか、その意向を今年度現場に入って最終確認をしたいと思っている。

いまだどうするか悩んでいる方や市からの連絡文書が届いていない方もいるが、そういう方には、市が仲介する制度になっているので森林をどうされるか意向を確認し、自分で管理できないということになれば林業事業体を紹介することによって進めていくこととしている。その中で伐採や間伐などいろんな希望があるかと思うが、そういうものを振り分けしていく作業になると考えている。

**問** この事業の今後の進め方について



**答** 今回は、南久米地区の一部で事業を実施した。大洲市は森林面積が広いので、市としてはできる限り早く進めていきたいと考えているが、受け手となる林業事業者が人手不足ということもあり対応できない状況である。今後は林業事業者の確保に努め、調査面積を増やしていきたい。

ととなるが、現時点での概算では3カ年計画で5億円程度を見込んでいる。

**問** 今回の計画の趣旨について

**答** 10月頃から1日当たり最大150台、往復300台の大型ダンプが通行する計画になっているが、この事業の完成により、交通量を分散させて地元の方の負担軽減を図ることができる。

◆阿蔵高山残土処理場周辺整備事業について

**説明** 阿蔵高山残土処理場へのルートである市道阿蔵高山線を延伸し、市道大洲上須戒線と接続させるもので、その未改良箇所は延長約1,400mの測量設計、用地調査、林地開発申請図面等を作成するため、測量設計委託料として2,300万円を予算計上しているもの。

**問** 今回は測量設計費のみ予算計上されているが、工事費はどれくらいになるのか。

**答** この事業の工事費は、今回の測量設計費の中でルート検討を行う、将来の造成面積や効率性等も考慮し、正確な費用を算定していくこ

また現在、建設残土の搬入は松山自動車道からだけだが、今後は大洲・八幡浜自動車道からの搬入もある。残土処理場への搬入を2カ所からまわし交通量を分散させるため計画したものである。

◆災害公営住宅整備事業について

**問** 災害公営住宅にはいつ頃入居可能となるのか。

**答** 来年の9月2日が仮設住宅の入居期限となっているので、その期限に間に合うように鋭意事業を進めているところである。

## 市議会からのお知らせ

### インターネット録画配信

市議会では、議会の傍聴に來られない市民の皆様のご利便性を図るとともに、市民の皆様が迅速に議会情報を広く発信し、開かれた議会を目指すことを目的に、動画共有サービス「YouTube」を利用して、本会議のインターネット録画配信を実施しています。市公式ホームページ（アドレスは、表紙に記載）からご覧いただけますので、ぜひご視聴ください。



QRコードを作成しました。  
携帯電話のQRコード読み取り機能を利用して、アクセスすることができます。

### 議会を傍聴しませんか

議会開会中は、市役所庁舎5階傍聴席で本会議を傍聴できます。お気軽にお越しください。

また、各支所（長浜、肱川、河辺）において、本会議当日、生中継を実施しております。



傍聴席（議場側から）



傍聴席からの眺め



9月24日に新谷公民館女性学級の方々が議場の見学に来られました。



肱川あらし

## 議会日誌

### 《7月》

- 1日・国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路建設促進期成同盟会定期総会(八幡浜市)
- 4日・鳥取県米子市議会行政視察来市
- 7日・平成30年7月豪雨災害大洲市追悼式

### 《8月》

- 6日・議会運営委員会
- 9日・四国西南地域市議会議長懇談会定期総会
- 20日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏事務組合議会
- 29日・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会中央要望(東京都)
- 31日・東京都大田区議会行政視察来市
- 1日・道路関係期成同盟会等による県知事・県議会要望(松山市)
- 9日・和歌山県新宮市議会行政視察来市
- 10日・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会西日本高速道路(株)四国支社及び四国整備局要望(高松市)
- 22日・愛媛県議会行政視察来市
- 23日・道路関係期成同盟会等による市町合同四国整備局要望(高松市)
- 〃日・肱川流域総合整備推進協議会四国整備局要望(高松市)
- 26日・肱川水系河川整備計画の変更原案に関する説明会
- 29日・愛媛県市町総合事務組合議会定例会(松山市)
- 20日・議会活性化特別委員会
- 21日・愛媛県市議会観光振興議員連盟定期総会及び広域観光推進協議会(西条市)
- 22日・大洲・喜多特別養護老人ホーム事務組合議会臨時会
- 〃日・大洲・喜多衛生事務組合議会臨時会
- 26日・議会運営委員会
- 27日・肱川流域治水対策特別委員会管内視察
- 29日・愛媛県市町総合事務組合議会定例会(松山市)

## 編集後記

ラグビーワールドカップで、日本代表が史上初となるベスト8進出を果たしました。

その快進撃は日本中を熱狂させ、ラグビーのことをほとんど知らなかった私もすっかりファンになり、テレビの前で熱く応援しました。選手たちがチーム一丸となって戦う姿にとても感動しました。

市議会としても、行政と力強く手を携え、チーム一丸となつて、市民の皆様の暮らしを守るため努力してまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。